

## 船橋市公立保育園の変遷及び国の動き

年度	市の制度等	国の動き
S22年		児童福祉法制定、託児所から保育所へ
23年		児童福祉施設最低基準制定
25年	最初の市立保育園(中央保育園)開園	
27年	夏見第一保育園開園	
28年	千鳥第一保育園開園	
29年	湊町保育園開園	
35年	宮本第一保育園開園	
38年	3歳未満児(1歳以上)の受入れ 二宮保育園開園	
39年	栄養士が配属される	
40年	高根台保育園開園	保育所保育指針 通知施行
41年	若葉保育園開園	
43年	延長保育実施 海神第一・習志野台第一保育園開園	
44年		乳児保育特別対策実施
45年	若松・二和保育園開園	
46年	保健師3名、看護師1名が各園巡回	
47年	千鳥第二・金杉台・三山保育園開園	
48年	看護師5園常駐(習一・習二・高根台・二宮・若松) 習志野台第二保育園開園	
49年	西船保育園開園	障害児保育事業の試行的実施
50年	宮本第二・海神第二・高根・緑台保育園開園	
52年	行田保育園開園	
53年	6ヶ月児受入れ(本町) 0歳児の土曜日離乳食給食 実施 本町・本中山・芝山第一保育園開園	障害児保育事業現行制度に変更
54年	障害児保育要員制度発足 看護師 全園配置 夏見第二保育園開園	
55年	小室保育園開園	
56年	完全給食実施 浜町保育園開園	午後7時までの延長保育創設
57年	6ヶ月児の受入れ(全園中6園)	年度途中入所制度実施

年度	市の制度等	国の動き
58年	テレフォン相談を4園で開始 6ヶ月児の受入れ（全園中13園）	
59年	船橋市障害児保育審議会の設置 アレルギー給食開始	
61年	6ヶ月児の受入れ、全園にて実施 テレフォン相談を全園で実施（千鳥一を除く）	
62年	産休明け保育開始（海神2）	児童福祉施設最低基準改正
H元年		乳児保育、延長保育制度改正 保育所地域活動事業創設
2年		保育所保育指針改定 一時的保育事業創設
3年	千鳥保育園第一、第二を統合	
4年		育児休業法施行
5年		保育所等地域子育てモデル事業創設 （H7 地域子育て支援センター事業に変更）
6年		「エンゼルプラン」策定
7年	地域交流 モデル園で開始 産休明け保育（9園で実施）	乳幼児健康支援デイサービス事業創設 （H19 病児・病後児保育事業に変更）
9年		児童福祉法の一部改正
10年	*私立ひばり保育園一時保育事業開始	
11年	産休明け保育（15園で実施） 湊町保育園一時保育実施	休日保育事業（試行事業）創設 少子化対策推進基本方針策定 保育所保育指針改定 「新エンゼルプラン」策定
12年	発達支援児全園受入れ（乳児園を除く） 南本町子育て支援センターオープン *福祉サービス公社、ファミリーサポートセンター事業開始	児童虐待の防止に関する法律施行 休日保育事業一般事業化 家庭的保育等事業創設
13年	重度発達支援児の受入れ 産休明け保育 全園実施 *新高根キッズハウス病後児保育事業開始	児童福祉法改正
14年	高根台子育て支援センターオープン	
15年	*アンデルセン第二保育園休日保育事業実施	児童福祉施設最低基準改正
16年	幼・小の連携に参加する	
19年	幼・保・小合同研修 公開園（夏見第二）	